

【内規】

平成27年4月17日 制定
平成27年9月1日 一部改訂

久留米市体育協会の受付する公園施設の先行予約について

久留米市体育協会が受付事務行っている以下の公園について、利用者への便宜をはかるため、以下の要領により先行(年間)予約の制度を定めます。

1. 予約施設名

- ①大島公園、中干出公園（夜間照明有り）
- ②善導寺公園、木塚緑地、高良川公園、北川原公園、小頭町公園、大隈公園
浦山公園、玉垂公園、津福公園(屋内多目的ドームのみ)、西部防災公園
以上12公園

2. 利用について

利用対象者の制限なし、利用料は無料(照明設備の利用は除く)
当協会が受付するものは、原則として運動を中心とするもののみです。

3. 先行予約の基準

- ①校区の行事については、優先的に受け付けします。事前に各校区コミュニティセンターの予定を確認してください。
- ②大会・教室等の事業を行う上で、参加者に事前に(2カ月以上前)広報する必要がある場合
- ③日付が確定している大会に限ります。(先行予約をキャンセルされた場合は、次年度の受付はお断りいたします)

4. 年間予約について

- ①年間予約とは、運動会についてのみ適用します。
- ②受付は10月1日～2月末日(土・日・祝日の場合は直前の平日まで)間に翌年度(4月～3月分)の利用を受け付けます。(先着順ではございません)
- ③締め切り後、体育協会に取りまとめ、速やかに予約の決定の旨回答をします。
なお、重複した場合には、3月1日午前9時(土・日の場合は以降の平日)に利用者間の協議の上、利用者の決定を行いますので、申請者は出席ください。
- ④予約は大会当日及び予備日の最大二日間とします。
※リハーサル、練習日等については毎月1日午前8時30分(土・日・祝日の場合は直後の平日)に行う調整会議に出席してください。